【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2023年6月16日提出
【発行者名】	キャピタル・インターナショナル株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小泉　徹也
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目１番１号　明治安田生命ビル
【事務連絡者氏名】	原田　伸健
【電話番号】	03(6366)1000
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券に係るファンドの名称】	キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い） キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資信託受益証券の金額】	継続募集額(2022年12月16日から2023年12月14日まで) キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い） 1兆円を上限とします。 キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出しましたので、2022年12月15日付をもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、また、「第二部ファンド情報」及び「第三部委託会社等の情報」における訂正事項を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

２【訂正の内容】

原届出書を以下の内容に訂正します。下線部＿＿＿＿＿は訂正部分を示します。

第二部【ファンド情報】

第１【ファンドの状況】

１【ファンドの性格】

（３）【ファンドの仕組み】

＜訂正前＞

（前略）

③ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう各ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2022年12月15日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

④委託会社の概況（2022年10月31日現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（前略）

③ファミリーファンド方式

（中略）

・委託会社は、マザーファンドに投資を行なう各ファンド以外のベビーファンドの設定・運用を行なうことがあります。2023年６月16日現在、その他のベビーファンドは次のとおりです。

（中略）

④委託会社の概況（2023年４月28日現在）

（以下略）

２【投資方針】

（２）【投資対象】

＜訂正前＞

（前略）

＜参考情報２＞投資対象ファンドの概要等

（中略）

上記は、2022年10月31日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名称	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）
（中略）	

投資態度	・日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資します。 ・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ短期インデックス＊をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 ＊ ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ短期インデックスに関する知的財産権は、野村證券株式会社に帰属しております。また、野村證券株式会社は、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。 ・日本短期債券マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（中略）

上記は、2022年10月31日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

＜訂正後＞

（前略）

＜参考情報２＞投資対象ファンドの概要等

（中略）

上記は、2023年４月30日現在のものであり、今後、投資顧問会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

ファンド名称	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

（中略）

投資態度	・日本短期債券マザーファンド受益証券への投資を通じて、わが国の公社債・金融商品に投資します。 ・ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ短期インデックス＊をベンチマークとし、これを上回る投資成果を目指します。 ・日本短期債券マザーファンド受益証券の組入比率は、高位を維持することを基本とします。 ・市況動向、資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

（中略）

上記は、2023年４月30日現在のものであり、今後、委託会社等の判断その他理由により変更される場合があります。

＊ＮＯＭＵＲＡ－ＢＰＩ短期インデックスに関する知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）に帰属しております。また、NFRCは、ファンドの運用成果に関して一切の責任を負うものではありません。

（３）【運用体制】

＜訂正前＞

①運用体制

運用に係る意思決定については、委託会社の運用部が統括しており、各ファンドへの投資対象ファンドの組入方針および各ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

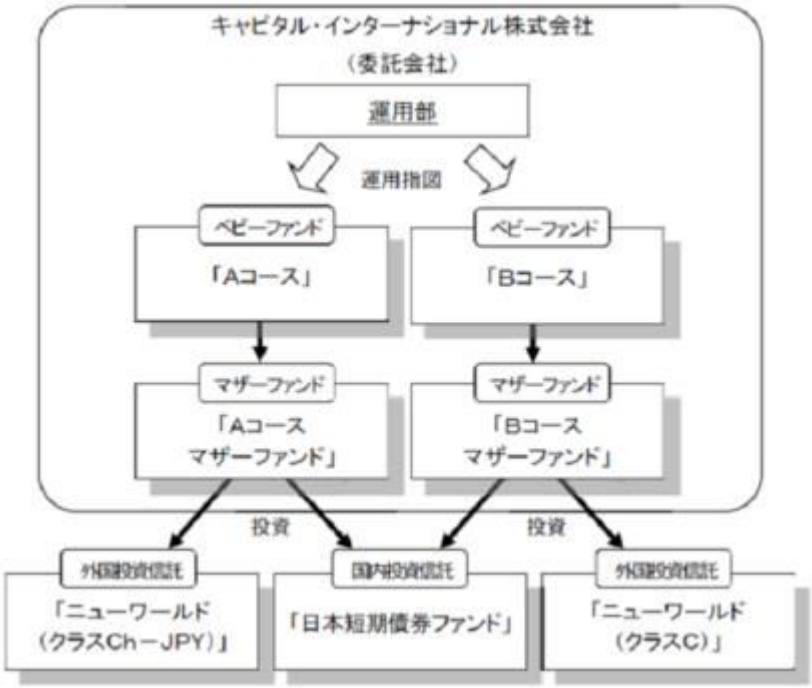

②内部管理体制

（中略）

また、投資対象ファンドを含む各ファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）でレビューを実施する体制としております。

（参考情報） キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2022年10月31日現在） 運用部（３名）／法務コンプライアンス部（３名）／オペレーション部（７名） ※（　）は、各部において、各ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

＜参考情報＞

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

（中略）

２．「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

運用は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社が行ないます。同社の運用体制は、次のとおりです。

投資環境会議において国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づく投資環境の見通しを策定し、運用戦略委員会にて運用戦略を決定します。

（中略）

運用部門は投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているか自律的なチェックを行ない、逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また運用部から独立した管理担当部署による各種モニタリング結果がファンド管理委員会およびリスク運用管理委員会等を通じてフィードバックされ、必要に応じて是正を指示します。

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、管理担当部署が体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を行ない、この結果はリスク管理委員会等を通じて経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

内部監査担当部署は運用、管理等業務全般について、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価し、その評価結果を経営陣に報告する内部監査態勢が構築されています。

※上記は2022年10月31日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

＜訂正後＞

①運用体制

運用に係る意思決定については、委託会社の運用開発部が統括しており、各ファンドへの投資対象ファンドの組入方針および各ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

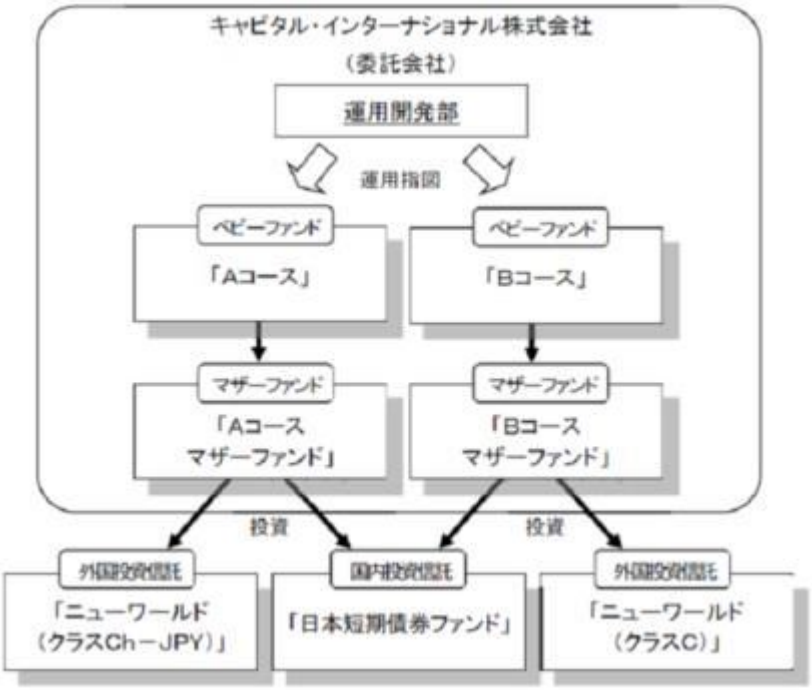

②内部管理体制

（中略）

また、投資対象ファンドを含む各ファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用開発部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）でレビューを実施する体制としております。

（参考情報）
キャピタル・インターナショナル株式会社の運用部門等の人員体制（2023年４月28日現在）
運用開発部（５名）／法務コンプライアンス部（３名）／オペレーション部（８名）
※（　）は、各部において、各ファンドにかかる業務に従事する人数を示します。

（中略）

＜参考情報＞

投資対象ファンドにおける運用体制は、次のとおりです。

（中略）

２．「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」

運用は、三菱ＵＦＪ国際投信株式会社が行ないます。同社の運用体制は、次のとおりです。

投資環境会議において国内外の経済・金融情報および各国証券市場等の調査・分析に基づく投資環境の見通しを策定し、運用戦略・管理委員会にて運用戦略を決定します。

（中略）

運用部門は投資行動がファンドコンセプトおよびファンド毎に定めた運用計画に沿っているか自律的なチェックを行ない、運用部門内の管理担当部署は逸脱がある場合は速やかな是正を指示します。また、運用戦略・管理委員会を通じて運用状況のモニタリングを行ない、運用部門内での自律的牽制により運用改善を図る他、運用部から独立した管理担当部署による各種モニタリング結果がファンド管理委員会およびリスク管理委員会等を通じてフィードバックされ、必要に応じて部署間連携の上で是正・改善の検討が行なわれます。

受託会社等、ファンドの運営に関係する法人については、管理担当部署が体制、業務執行能力、信用力等のモニタリング・評価を行ない、この結果は商品企画委員会等を通じて経営陣に報告され、必要に応じて是正が指示されます。

内部監査担当部署は運用、管理等業務全般について、リスク管理、内部統制、ガバナンス・プロセスの適切性・有効性を検証・評価し、その評価結果を経営陣に報告する内部監査態勢が構築されています。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

※上記は2023年４月28日現在の運用体制等です。運用体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

３【投資リスク】

＜訂正前＞

（前略）

＜リスク管理体制＞

（中略）

オペレーション部	運用部による発注の適正な執行および決済、ファンドの信託財産の正確な計理処理を図り、管理徹底に努めております。

＜参考情報＞　投資対象ファンドにおけるリスク管理体制

（中略）

２．三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の投資リスクに対する管理体制

（中略）

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下のとおりです。

①トレーディング担当部署

有価証券等の売買執行および発注にかかる法令等の遵守および監視・牽制を行ないます。

②コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行ないます。

③リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行ない、必要に応じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行なっています。

④内部監査担当部署

同社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行ない、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

※上記は2022年10月31日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

＜訂正後＞

（前略）

＜リスク管理体制＞

（中略）

オペレーション部	運用開発部による発注の適正な執行および決済、ファンドの信託財産の正確な計理処理を図り、管理徹底に努めております。

＜参考情報＞　投資対象ファンドにおけるリスク管理体制

（中略）

２．三菱ＵＦＪ国際投信株式会社の投資リスクに対する管理体制

（中略）

具体的な、投資リスクに対するリスク管理体制は以下のとおりです。

①コンプライアンス担当部署

法令上の禁止行為、約款の投資制限等のモニタリングを通じ、法令等遵守のための管理態勢の状況を把握・管理し、必要に応じて改善の指導を行ないます。

②リスク管理担当部署

運用リスク全般の状況をモニタリング・管理するとともに、運用実績の分析および評価を行ない、必要に応

じて改善策等を提言します。また、事務・情報資産・その他のリスクの統括的管理を行なっています。

③内部監査担当部署

同社のすべての業務から独立した立場より、リスク管理体制の適切性および有効性について評価を行ない、改善策の提案等を通して、リスク管理機能の維持・向上をはかります。

＊組織変更等により、前記の名称および内容は変更となる場合があります。

※上記は2023年４月28日現在のリスク管理体制等です。リスク管理体制等は、今後、予告なく変更される場合があります。

原届出書の第二部ファンド情報　第１ファンドの状況　３投資リスク　リスクの定量的比較につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

リスクの定量的比較

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移

「Aコース」

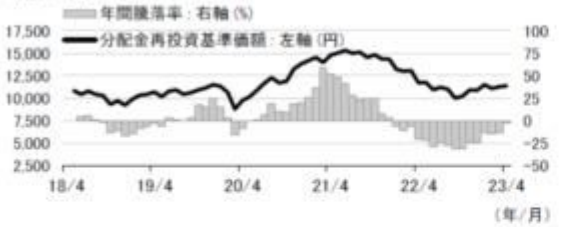

「Bコース」

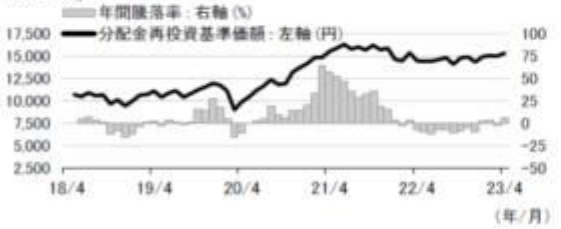

（注1）年間騰落率は、2018年6月から2023年4月までの各月末における1年間の騰落率を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。
（注2）分配金再投資基準価額は、設定日（2017年6月27日）を10,000円とした基準価額です。
（注3）分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額であり、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較

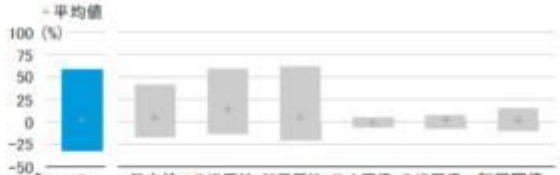

「Aコース」	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	59.2	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	△ 31.3	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値	2.4	5.8	14.2	5.5	△ 0.4	2.7	1.8

（単位：%）

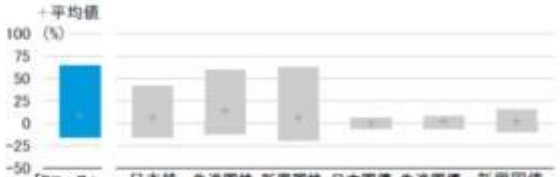

「Bコース」	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	64.5	42.1	59.8	62.7	5.4	7.9	15.7
最小値	△ 16.0	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 9.4
平均値	8.1	5.8	14.2	5.5	△ 0.4	2.7	1.8

（単位：%）

（注1）全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
（注2）代表的な資産クラスの騰落率は、2018年5月から2023年4月までの5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
（注3）ファンドの騰落率は、2018年6月から2023年4月までの各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したもので、分配金再投資基準価額を基に算出しています。

＜各資産クラスの指数＞
日本株　・・・TOPIX（配当込み）
先進国株・・・MSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）
新興国株・・・MSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）
日本国債・・・NOMURA-BPI国債
先進国債・・・FTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）
新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）
※ 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

「ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較」に用いた指数について

「日本株」の資産クラスはTOPIX（配当込み）を表示しております。
TOPIX（東証株価指数）は、株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社（以下「JPX」）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利はJPXが有しています。なお、ファンドは、JPXにより提供、保証または販売されるものではなく、JPXは、ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

「先進国株」の資産クラスはMSCIコクサイ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。
MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「新興国株」の資産クラスはMSCIエマージング・マーケッツ・インデックス（税引前配当再投資／円ベース）を表示しております。
MSCIエマージング・マーケッツ・インデックスは、MSCI Inc.が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc.に属しており、また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

「日本国債」の資産クラスはNOMURA-BPI国債を表示しております。
NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ＆コンサルティング株式会社（以下「NFRC」）が公表している指数で、その知的財産権はNFRCに帰属します。なお、NFRCは、対象インデックスを用いて行なわれる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

「先進国債」の資産クラスはFTSE世界国債インデックス（除く日本／円ベース）を表示しております。
FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

「新興国債」の資産クラスはJPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイド（円ベース）を表示しております。
JPモルガンGBI-EMグローバル・ディバーシファイドは、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しています。

４【手数料等及び税金】

（５）【課税上の取扱い】

＜訂正前＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2022年10月31日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。
また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
（以下略）

＜訂正後＞

課税上は、株式投資信託として取扱われ、個人受益者、法人受益者毎に以下の取扱いとなります。以下の取扱内容は、2023年４月30日現在のものであり、今後、税制改正等により変更される場合がありますのでご留意ください。
また、外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が以下と異なる場合があります。
税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。
（以下略）

５【運用状況】

原届出書の第二部ファンド情報　第１ファンドの状況　５運用状況につきましては、以下の内容に更新・訂正

されます。

＜更新・訂正後＞

（１）【投資状況】

キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）

2023年4月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,084,532,754	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	460,406	0.04
合計(純資産総額)		1,084,993,160	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）

2023年4月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	16,817,491,988	99.95
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	8,109,980	0.04
合計(純資産総額)		16,825,601,968	100.00

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2023年4月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	2,269,649	0.04
投資証券	ルクセンブルク	5,012,495,023	99.87
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	4,162,235	0.08
合計(純資産総額)		5,018,926,907	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2023年4月28日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
投資信託受益証券	日本	8,931,354	0.05
投資証券	ルクセンブルク	16,785,012,065	99.80
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	23,300,313	0.13

合計(純資産総額)	16,817,243,732	100.00

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵＸ）

2023年4月28日

資産の種類	国/地域名	時価合計（円）	投資比率（%）
株式	米国	13,015,656,315	22.47
	インド	6,901,352,670	11.91
	中国	6,475,983,008	11.18
	フランス	4,374,717,013	7.55
	ブラジル	3,140,468,148	5.42
	デンマーク	1,863,306,516	3.22
	香港	1,454,440,274	2.51
	英国	1,370,415,378	2.37
	日本	1,351,017,202	2.33
	オランダ	1,234,125,145	2.13
	台湾	1,201,053,696	2.07
	ドイツ	1,105,058,147	1.91
	シンガポール	990,138,987	1.71
	カナダ	947,014,070	1.63
	メキシコ	938,228,296	1.62
	南アフリカ	855,770,203	1.48
	インドネシア	832,424,436	1.44
	スイス	683,019,998	1.18
	スウェーデン	493,653,948	0.85
	スペイン	426,646,852	0.74
	フィリピン	388,218,394	0.67
	ギリシャ	386,695,544	0.67
	イタリア	303,141,338	0.52
	オーストラリア	274,851,587	0.47
	パナマ	262,034,019	0.45
	ベルギー	227,154,445	0.39
	韓国	162,027,944	0.28
	トルコ	120,474,607	0.21
	イスラエル	113,748,883	0.20
	ハンガリー	106,511,245	0.18
	オーストリア	103,671,527	0.18
	ポーランド	81,282,633	0.14
	フィンランド	71,129,391	0.12
	タイ	61,992,732	0.11
	サウジアラビア	61,006,260	0.11
	ノルウェー	52,989,669	0.09
	チリ	48,156,164	0.08
	アルゼンチン	46,102,655	0.08
	アイルランド	21,931,664	0.04
	ロシア	4,900,172	0.01
	ベトナム	2,454	0.00
	中国	248,675,810	0.43
	ブラジル	208,649,317	0.36
	メキシコ	208,297,421	0.36
	ドミニカ共和国	115,192,276	0.20
	コロンビア	78,748,064	0.14
	エジプト	63,680,006	0.11
	オマーン	59,957,972	0.10
	インド	55,327,537	0.10
	カタール	54,612,216	0.09

債券	ホンジュラス	53,069,204	0.09
	パナマ	50,794,485	0.09
	英国	47,607,633	0.08
	スペイン	45,573,838	0.08
	フィリピン	45,495,924	0.08
	トルコ	43,427,360	0.07
	アルゼンチン	38,301,969	0.07
	ハンガリー	27,772,968	0.05
	モロッコ	27,463,849	0.05
	パラグアイ	26,614,690	0.05
	ペルー	25,397,207	0.04
	ガボン	24,801,884	0.04
	エチオピア	24,530,860	0.04
	ウクライナ	24,114,697	0.04
	米国	24,113,730	0.04
	アンゴラ	23,530,590	0.04
	チュニジア	22,277,725	0.04
	香港	22,101,621	0.04
	南アフリカ	21,043,313	0.04
	スリランカ	19,326,984	0.03
	モザンビーク	18,839,094	0.03
	ケニア	18,015,338	0.03
	ルーマニア	15,866,710	0.03
	インドネシア	15,599,674	0.03
	ベネズエラ	15,349,854	0.03
	ガーナ	15,012,090	0.03
	セネガル	14,082,181	0.02
	コートジボワール	11,221,163	0.02
	ポーランド	10,847,537	0.02
銀行預金、その他資産（負債控除後）		3,505,657,092	6.05
純資産総額		57,923,503,059	100.00

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンド

2023年1月22日現在

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（%）
社債券	日本	1,496,449,000	95.08
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	―	77,355,297	4.92
合計(純資産総額)		1,573,804,297	100.00

(注)投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。
(注)当該情報は委託会社が入手可能な直近日（2023年1月22日）現在の情報です。

（２）【投資資産】

①【投資有価証券の主要銘柄】

キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）

a.上位30銘柄

2023年4月28日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）	860,330,600	1.1801	1,015,276,142	1.2606	1,084,532,754	99.95

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年4月28日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）

a.上位30銘柄

2023年4月28日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）	9,900,795,943	1.6459	16,295,720,043	1.6986	16,817,491,988	99.95

(注)投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年4月28日現在

種類	投資比率（%）
親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

a.上位30銘柄

2023年4月28日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数 (口)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵＸ）（クラスCh-JPY）	3,174,474.366	1,479.31	4,696,061,512	1,579	5,012,495,023	99.87

2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	2,166,730	1.0506	2,276,366	1.0475	2,269,649	0.04

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年4月28日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	0.04
投資証券	99.87
合計	99.91

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

a.上位30銘柄

2023年4月28日現在

順位	国／地域	種類	銘柄名	口数(口)	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	投資比率(%)
1	ルクセンブルク	投資証券	キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵＸ）（クラスＣ）	7,781,646.762	2,090.02	16,263,797,365	2,157	16,785,012,065	99.80
2	日本	投資信託受益証券	日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）	8,526,353	1.0506	8,957,786	1.0475	8,931,354	0.05

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

b.種類別投資比率

2023年4月28日現在

種類	投資比率（%）
投資信託受益証券	0.05
投資証券	99.80
合計	99.86

（参考）キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵＸ）

上位30銘柄

2023年4月28日

順位	銘柄	国/地域	業種	株数	評価単価（現地通貨）（上段）通貨(下段)	評価金額（円）	投資比率(%)
1	MICROSOFT CORP	米国	情報技術	38,930	304.83 米ドル	1,589,054,907	2.74
2	NOVO NORDISK AS B	デンマーク	ヘルスケア	61,242	1,120.72 デンマーク・クローネ	1,359,308,415	2.35
3	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFACTURING CO LTD	台湾	情報技術	484,670	497.92 台湾ドル	1,052,603,482	1.82
4	LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	フランス	一般消費財・サービス	7,798	882.73 ユーロ	1,016,174,195	1.75

5	KOTAK MAHINDRA BANK LTD	インド	金融	319,661	1,916.28 インド・ルピー	1,002,245,402	1.73
6	AIRBUS SE (BEARER)	フランス	資本財・サービス	48,227	126.39 ユーロ	899,826,474	1.55
7	AIA GROUP LTD	香港	金融	486,037	85.79 香港ドル	711,327,128	1.23
8	MERCADOLIBRE INC	米国	一般消費財・サービス	4,107	1,244.92 米ドル	684,641,059	1.18
9	RELIANCE INDUSTRIES LTD	インド	エネルギー	167,312	2,385.27 インド・ルピー	652,964,515	1.13
10	ELI LILLY AND CO	米国	ヘルスケア	11,995	390.35 米ドル	626,976,452	1.08
11	HDFC BANK LTD	インド	金融	217,092	1,687.66 インド・ルピー	599,449,335	1.03
12	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	カナダ	素材	183,279	33.01 カナダ・ドル	595,925,248	1.03
13	THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	米国	ヘルスケア	7,986	543.02 米ドル	580,686,761	1.00
14	SEA LTD CL A ADR	シンガポール	コミュニケーション・サービス	163,411	74.73 米ドル	1,635,208,228	0.08
15	KWEICHOW MOUTAI CO LTD A (SSE NORTH)	中国	生活必需品	15,772	1,768.47 中国元	539,461,921	0.93
16	ASTRAZENECA PLC (GBP)	英国	ヘルスケア	27,049	118.13 英ポンド	534,433,946	0.92
17	ASML HOLDING NV	オランダ	情報技術	6,376	567.35 ユーロ	534,015,319	0.92
18	PING AN INSURANCE GROUP CO OF CHINA LTD H	中国	金融	550,193	56.77 香港ドル	532,843,476	0.92
19	MICRON TECHNOLOGY INC	米国	情報技術	154,101	61.90 米ドル	1,277,299,964	0.07
20	TOTALENERGIES SE	フランス	エネルギー	55,216	57.04 ユーロ	464,978,578	0.80
21	MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	インド	ヘルスケア	611,416	452.06 インド・ルピー	452,223,264	0.78
22	BROADCOM INC	米国	情報技術	5,457	618.41 米ドル	451,884,299	0.78
23	MIDEA GROUP CO LTD A (SZSE NORTH)	中国	一般消費財・サービス	399,684	57.45 中国元	444,141,006	0.77
24	B3 SA - BRASIL BOLSA BALCAO	ブラジル	金融	1,416,522	11.48 ブラジル・レアル	437,195,801	0.75
25	VALE SA ON	ブラジル	素材	1,026,328	71.76 ブラジル・レアル	1,980,064,681	0.10
26	FREEPORT-MCMORAN INC	米国	素材	513,034	37.47 米ドル	2,574,107,232	0.13
27	VALE SA ON ADR	ブラジル	素材	215,556	14.33 米ドル	413,621,495	0.71
28	ENN ENERGY HOLDINGS LTD	中国	公益事業	215,516	110.78 香港ドル	407,258,782	0.70
29	HERMES INTERNATIONAL	フランス	一般消費財・サービス	1,372	1,980.78 ユーロ	401,186,517	0.69
30	EVOLUTION AB	スウェーデン	一般消費財・サービス	21,771	1,405.84 スウェーデン・クローナ	398,242,317	0.69

（注）投資比率は、キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵＸ）の純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

日本短期債券ファンド(適格機関投資家限定)の投資対象である日本短期債券マザーファンドの投資有価証券の明細

2023年1月22日現在

国名	銘柄名	利率(%)	償還日	種類	額面(千円)	評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	
日本	第35回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2021)	0.279	2026/10/21	社債券	100,000	97.33	97,330,000	6.18
日本	第6回マラヤン・バンキング・ベルハッド円貨社債(2020)	0.224	2023/2/13	社債券	100,000	99.99	99,990,000	6.35
日本	第14回セブン&アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.19	2025/12/19	社債券	100,000	99.583	99,583,000	6.33
日本	第15回Zホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.35	2023/6/9	社債券	100,000	100.028	100,028,000	6.36
日本	第15回楽天グループ(社債間限定同順位特約付)	0.5	2024/12/2	社債券	100,000	97.348	97,348,000	6.19
日本	第16回富士フイルムホールディングス(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)	0.1	2025/4/18	社債券	100,000	99.634	99,634,000	6.33
日本	第67回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.2	2026/6/10	社債券	100,000	99.033	99,033,000	6.29
日本	第46回IHI(社債間限定同順位特約付)	0.22	2023/9/1	社債券	100,000	99.95	99,950,000	6.35
日本	第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	0.29	2024/8/2	社債券	100,000	99.67	99,670,000	6.33
日本	第37回丸井グループ(社債間限定同順位特約付)	0.12	2023/12/1	社債券	100,000	99.856	99,856,000	6.34
日本	第29回SBIホールディングス(社債間限定同順位特約付)	1.00	2025/7/22	社債券	100,000	99.709	99,709,000	6.34
日本	第75回アコム(特定社債間限定同順位特約付)	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	100.01	100,010,000	6.35
日本	第32回三菱UFJリース(社債間限定同順位特約付)	0.695	2024/10/25	社債券	100,000	100.617	100,617,000	6.39
日本	第27回野村ホールディングス	2.107	2025/9/24	社債券	100,000	103.767	103,767,000	6.59

日本	第5回ソフトバンク(社債間限定同順位特約付)	0.1	2023/7/28	社債券	100,000	99.924	99,924,000	6.35

(注) 投資比率は、日本短期債券マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率をいいます。
(注) 当該情報は委託会社が入手可能な直近日(2023年1月22日)現在の情報です。

②【投資不動産物件】

キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）
該当事項はありません。

キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）
該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）
該当事項はありません。

③【その他投資資産の主要なもの】

キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

該当事項はありません。

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

①【純資産の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　(2017年 9月20日)	12,157,514,912	12,157,514,912	1.0629	1.0629
第2期　(2018年 9月20日)	10,691,885,740	10,691,885,740	1.0184	1.0184
第3期　(2019年 9月20日)	3,833,121,208	3,833,121,208	1.0700	1.0700
第4期　(2020年 9月23日)	1,860,254,571	1,860,254,571	1.1672	1.1672
第5期　(2021年 9月21日)	1,733,177,127	1,733,177,127	1.4764	1.4764
第6期　(2022年 9月20日)	1,098,399,216	1,098,399,216	1.0734	1.0734
2022年 4月末日	1,261,052,006	—	1.1686	—
5月末日	1,269,219,687	—	1.1754	—
6月末日	1,124,717,641	—	1.0922	—
7月末日	1,154,719,099	—	1.1213	—
8月末日	1,124,721,403	—	1.0992	—
9月末日	1,020,668,454	—	0.9975	—
10月末日	1,027,259,878	—	1.0220	—
11月末日	1,092,748,153	—	1.0892	—
12月末日	1,091,231,677	—	1.0876	—
2023年 1月末日	1,148,980,259	—	1.1486	—
2月末日	1,101,785,657	—	1.1054	—
3月末日	1,117,994,478	—	1.1252	—
4月末日	1,084,993,160	—	1.1345	—

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）

期	純資産総額（円）		1口当たり純資産額（円）	
	（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期　(2017年 9月20日)	100,515,993,513	100,515,993,513	1.0613	1.0613
第2期　(2018年 9月20日)	86,902,937,284	86,902,937,284	1.0470	1.0470
第3期　(2019年 9月20日)	27,566,065,906	27,566,065,906	1.0902	1.0902
第4期　(2020年 9月23日)	16,102,888,856	16,102,888,856	1.1715	1.1715
第5期　(2021年 9月21日)	19,004,076,713	19,004,076,713	1.5543	1.5543
第6期　(2022年 9月20日)	18,359,604,772	18,359,604,772	1.4989	1.4989
2022年 4月末日	18,859,036,553	—	1.4480	—
5月末日	18,584,017,985	—	1.4437	—
6月末日	18,287,352,104	—	1.4437	—
7月末日	18,188,625,967	—	1.4604	—
8月末日	18,251,899,934	—	1.4832	—
9月末日	17,203,950,992	—	1.4087	—
10月末日	17,801,708,192	—	1.4781	—

11月末日	17,801,653,544	―	1.4903	―
12月末日	16,955,285,480	―	1.4333	―
2023年 1月末日	17,291,526,602	―	1.4916	―
2月末日	17,016,863,687	―	1.5052	―
3月末日	16,625,781,088	―	1.4980	―
4月末日	16,825,601,968	―	1.5307	―

(注)表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

②【分配の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	0
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0

キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	0
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	0
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	0
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	0
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	0
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	0

③【収益率の推移】

キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）

期	計算期間	収益率（%）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	6.3
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	△4.2
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	5.1
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	9.1
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	26.5

第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	△27.3
第7中間計算期間末	2022年 9月21日～2023年 3月20日	0.7

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）

期	計算期間	収益率（%）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	6.1
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	△1.3
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	4.1
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	7.5
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	32.7
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	△3.6
第7中間計算期間末	2022年 9月21日～2023年 3月20日	△4.6

(注)第1期の収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から設定日の基準価額を控除した額を設定日の基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数です。

(注)収益率は、計算期末の基準価額（分配付の額）から当該計算期間の直前の計算期末の基準価額（分配落ちの額。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。

（４）【設定及び解約の実績】

キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	11,469,660,920	31,852,697	11,437,808,223
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	3,563,413,858	4,502,910,063	10,498,312,018
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	19,059,674	6,934,958,838	3,582,412,854
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	8,838,291	1,997,455,031	1,593,796,114
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	62,996,689	482,906,472	1,173,886,331
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	41,130,089	191,767,467	1,023,248,953
第7中間計算期間末	2022年 9月21日～2023年 3月20日	347,444	30,065,563	993,530,834

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済口数は次のとおりです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済口数（口）
第1期	2017年 6月27日～2017年 9月20日	94,867,756,643	161,520,616	94,706,236,027
第2期	2017年 9月21日～2018年 9月20日	25,844,258,312	37,551,744,564	82,998,749,775
第3期	2018年 9月21日～2019年 9月20日	138,510,918	57,852,970,956	25,284,289,737
第4期	2019年 9月21日～2020年 9月23日	302,531,892	11,841,213,492	13,745,608,137
第5期	2020年 9月24日～2021年 9月21日	2,769,034,927	4,287,998,311	12,226,644,753
第6期	2021年 9月22日～2022年 9月20日	2,058,632,480	2,036,546,952	12,248,730,281
第7中間計算期間末	2022年 9月21日～2023年 3月20日	39,483,562	1,104,962,601	11,183,251,242

(注)第1期の設定口数には当初申込期間中の設定口数を含みます。

(注)本邦外における設定および解約の実績はありません。

≪参考情報≫

2023年4月28日現在

基準価額・純資産の推移（設定～2023年4月28日）

「Aコース」

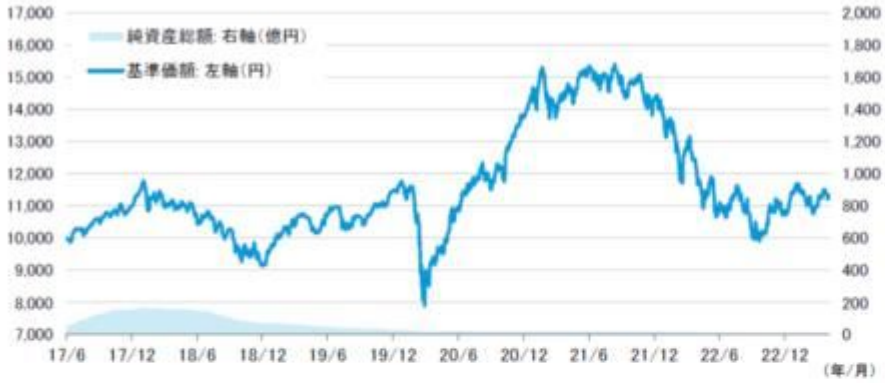

分配金の推移

第6期	2022年9月	0円
第5期	2021年9月	0円
第4期	2020年9月	0円
第3期	2019年9月	0円
第2期	2018年9月	0円
	設定来累計	0円

分配金は1万口当たり、税引前

「Bコース」

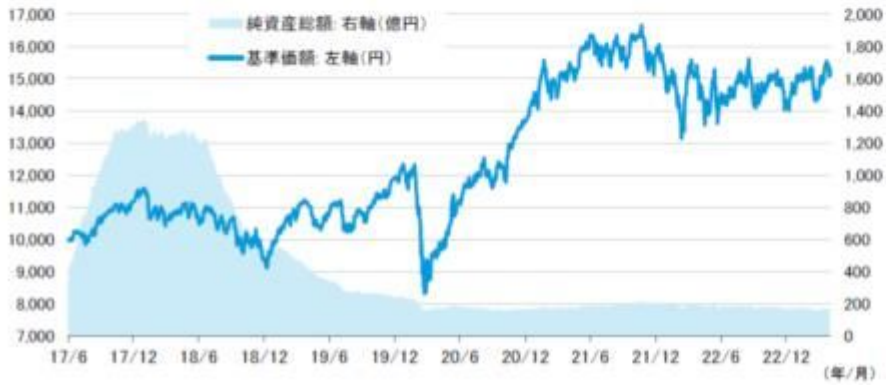

第6期	2022年9月	0円
第5期	2021年9月	0円
第4期	2020年9月	0円
第3期	2019年9月	0円
第2期	2018年9月	0円
	設定来累計	0円

分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況（2023年4月28日現在）

「Aコース」

＜「Aコースマザーファンド」の主要な資産の状況＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	「ニューワールド(クラスCh-JPY)」	99.87
2	「日本短期債券ファンド」	0.04

「Bコース」

＜「Bコースマザーファンド」の主要な資産の状況＞

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	「ニューワールド(クラスC)」	99.80
2	「日本短期債券ファンド」	0.05

＜各コースが実質的に投資するキャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド(LUX)の主要な資産の状況等＞

（2023年4月28日現在）

上位10銘柄

順位	銘柄名	国名/地域名	業種名	投資比率(%)
1	マイクロソフト	米国	情報技術	2.74
2	ノボ ノルディスク	デンマーク	ヘルスケア	2.35
3	台湾セミコンダクター・マニュファクチャリング	台湾	情報技術	1.82
4	LVMH モエ ヘネシー・ルイ ヴィトン	フランス	一般消費財・サービス	1.75
5	コタック・マヒンドラ銀行	インド	金融	1.73
6	エアバス	フランス	資本財・サービス	1.55
7	ヴァーレ	ブラジル	素材	1.44
8	AIAグループ	香港	金融	1.23
9	メルカドリブレ	米国	一般消費財・サービス	1.18
10	リライアンス・インダストリーズ	インド	エネルギー	1.13

※ キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）/（為替ヘッジなし）の主要投資対象であるルクセンブルク籍円建外国投資信託証券「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（LUX）」の資産状況です。業種についてはGICS分類に基づいています。

資産別構成比率

資産の種類	投資比率(%)
株式	90.73
債券	3.23
現金・その他	6.05

国別構成比率

国名	投資比率(%)
米国	22.51
インド	12.01
中国	11.61
フランス	7.55
ブラジル	5.78
その他国	34.49
現金・その他	6.05

通貨別構成比率

通貨名	投資比率(%)
米ドル	31.74
ユーロ	14.87
インド・ルピー	11.56
香港ドル	7.26
中国元	4.75
その他通貨	23.78
現金・その他	6.05

年間収益率の推移

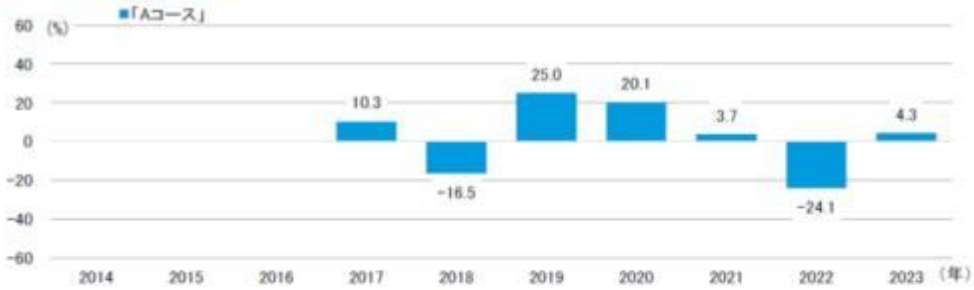

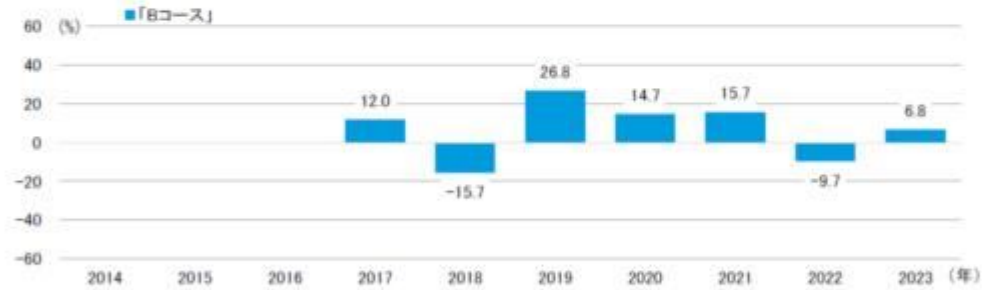

各ファンドにはベンチマークはありません。
各ファンドの年間収益率は、税引前分配金を再投資したものとして算出。
2017年は設定日（2017年6月27日）から年末までの、2023年は年初から4月末までの収益率を表示。

・ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
・ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

第３【ファンドの経理状況】

原届出書の第二部 ファンド情報　第３ ファンドの経理状況　１ 財務諸表につきましては、以下の内容が追加されます。

（１）　当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
　なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

（２）　当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期中間計算期間（2022年9月21日から2023年3月20日まで）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【中間財務諸表】

【キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 2022年9月20日現在	第7期中間計算期間 2023年3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	9,342,915	10,318,021
親投資信託受益証券	1,097,831,960	1,073,608,370
未収入金	2,000,000	-
流動資産合計	1,109,174,875	1,083,926,391
資産合計	1,109,174,875	1,083,926,391
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	133,407	119,132
未払委託者報酬	10,339,088	9,232,757
未払利息	26	28
その他未払費用	303,138	270,696
流動負債合計	10,775,659	9,622,613
負債合計	10,775,659	9,622,613
純資産の部		
元本等		
元本	1,023,248,953	993,530,834
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	75,150,263	80,772,944
元本等合計	1,098,399,216	1,074,303,778
純資産合計	1,098,399,216	1,074,303,778
負債純資産合計	1,109,174,875	1,083,926,391

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自　2021年9月22日 至　2022年3月21日	第7期中間計算期間 自　2022年9月21日 至　2023年3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	△231,914,027	16,676,410

	第6期中間計算期間 自　2021年9月22日 至　2022年3月21日	第7期中間計算期間 自　2022年9月21日 至　2023年3月20日
営業収益合計	△231,914,027	16,676,410
営業費用		
支払利息	4,614	2,428
受託者報酬	172,543	119,132
委託者報酬	13,371,922	9,232,757
その他費用	392,083	270,696
営業費用合計	13,941,162	9,625,013
営業利益又は営業損失（△）	△245,855,189	7,051,397
経常利益又は経常損失（△）	△245,855,189	7,051,397
中間純利益又は中間純損失（△）	△245,855,189	7,051,397
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△5,197,984	△742,900
期首剰余金又は期首欠損金（△）	559,290,796	75,150,263
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,984,412	36,488
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,984,412	36,488
剰余金減少額又は欠損金増加額	47,674,554	2,208,104
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	47,674,554	2,208,104
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	280,943,449	80,772,944

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第6期 2022年9月20日現在	第7期中間計算期間 2023年3月20日現在
１．　当該計算期間の末日における受益権の総数 1,023,248,953口	１．　当該中間計算期間の末日における受益権の総数 993,530,834口
２．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	２．　当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額
1口当たり純資産額　1.0734円	1口当たり純資産額　1.0813円
(1万口当たり純資産額)　(10,734円)	(1万口当たり純資産額)　(10,813円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 自 2021年9月22日 至 2022年9月20日	第7期中間計算期間 自 2022年9月21日 至 2023年3月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第6期 自 2021年9月22日 至 2022年9月20日	第7期中間計算期間 自 2022年9月21日 至 2023年3月20日
期首元本額	1,173,886,331円	1,023,248,953円
期中追加設定元本額	41,130,089円	347,444円
期中一部解約元本額	191,767,467円	30,065,563円

【キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第6期 2022年9月20日現在	第7期中間計算期間 2023年3月20日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	203,348,933	152,496,386
親投資信託受益証券	18,358,200,064	15,980,011,966
未収入金	1,600,000	10,000,000
流動資産合計	18,563,148,997	16,142,508,352
資産合計	18,563,148,997	16,142,508,352
負債の部		
流動負債		
未払解約金	41,074,883	7,855,152
未払受託者報酬	2,059,680	1,903,797
未払委託者報酬	159,624,943	147,544,182
未払利息	584	417
その他未払費用	784,135	764,001
流動負債合計	203,544,225	158,067,549
負債合計	203,544,225	158,067,549
純資産の部		
元本等		
元本	12,248,730,281	11,183,251,242
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（△）	6,110,874,491	4,801,189,561
元本等合計	18,359,604,772	15,984,440,803
純資産合計	18,359,604,772	15,984,440,803
負債純資産合計	18,563,148,997	16,142,508,352

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第6期中間計算期間 自　2021年9月22日 至　2022年3月21日	第7期中間計算期間 自　2022年9月21日 至　2023年3月20日
営業収益		
有価証券売買等損益	△1,430,815,623	△646,188,098
営業収益合計	△1,430,815,623	△646,188,098
営業費用		
支払利息	75,030	47,895
受託者報酬	2,175,712	1,903,797
委託者報酬	168,617,897	147,544,182
その他費用	775,766	764,001
営業費用合計	171,644,405	150,259,875
営業利益又は営業損失（△）	△1,602,460,028	△796,447,973
経常利益又は経常損失（△）	△1,602,460,028	△796,447,973
中間純利益又は中間純損失（△）	△1,602,460,028	△796,447,973
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（△）	△23,323,769	△19,181,817
期首剰余金又は期首欠損金（△）	6,777,431,960	6,110,874,491
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,098,638,723	18,779,827
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,098,638,723	18,779,827
剰余金減少額又は欠損金増加額	600,498,743	551,198,601

	第6期中間計算期間 自　2021年9月22日 至　2022年3月21日	第7期中間計算期間 自　2022年9月21日 至　2023年3月20日
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	600,498,743	551,198,601
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（△）	5,696,435,681	4,801,189,561

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

（中間貸借対照表に関する注記）

第6期 2022年9月20日現在	第7期中間計算期間 2023年3月20日現在
１．　当該計算期間の末日における受益権の総数 12,248,730,281口	１．　当該中間計算期間の末日における受益権の総数 11,183,251,242口
２．　当該計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.4989円 (1万口当たり純資産額)　(14,989円)	２．　当該中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額　1.4293円 (1万口当たり純資産額)　(14,293円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	第6期 自 2021年9月22日 至 2022年9月20日	第7期中間計算期間 自 2022年9月21日 至 2023年3月20日
１.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２.時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

	短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

当ファンドの中間計算期間における元本額の変動

項目	第6期 自 2021年9月22日 至 2022年9月20日	第7期中間計算期間 自 2022年9月21日 至 2023年3月20日
期首元本額	12,226,644,753円	12,248,730,281円
期中追加設定元本額	2,058,632,480円	39,483,562円
期中一部解約元本額	2,036,546,952円	1,104,962,601円

（参考）

キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

「キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）」は、「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。
開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2023年3月20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	18,663,417
投資信託受益証券	2,269,649
投資証券	4,742,382,589
流動資産合計	4,763,315,655
資産合計	4,763,315,655
負債の部	
流動負債	
未払金	15,000,000
未払利息	51
流動負債合計	15,000,051
負債合計	15,000,051
純資産の部	
元本等	
元本	3,959,647,691
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	788,667,913
元本等合計	4,748,315,604
純資産合計	4,748,315,604
負債純資産合計	4,763,315,655

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目	2023年3月20日現在	
1．　計算日における受益権の総数		3,959,647,691口
2．　計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.1992円
	(1万口当たり純資産額)	(11,992円)

（金融商品に関する注記）
金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2022年9月21日 至 2023年3月20日
1.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

項目	自 2022年9月21日 至 2023年3月20日
2.時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2023年3月20日現在
同計算期間の期首元本額	3,750,911,728円
同計算期間の追加設定元本額	312,134,333円
同計算期間の一部解約元本額	103,398,370円
計算日の元本額※	3,959,647,691円
※元本額の内訳	
キャピタル・ニューワールド・ファンドAコース（米ドル売り円買い）	895,270,489円
キャピタル・ニューワールド・ファンドF（米ドル売り円買い）	3,064,377,202円

キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

「キャピタル・ニューワールド・ファンドBコース（為替ヘッジなし）」は、「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券はすべて同マザーファンドの受益証券であります。
開示対象ファンドの中間計算期間末日（以下「計算日」という。）における同マザーファンドの状況は次に示すとおりでありますが、それらは監査意見の対象外であります。

貸借対照表

（単位：円）

	2023年3月20日現在
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	23,302,990
投資信託受益証券	8,931,354
投資証券	15,927,343,464
未収入金	30,000,000
流動資産合計	15,989,577,808
資産合計	15,989,577,808
負債の部	
流動負債	
未払解約金	10,000,000
未払利息	63
流動負債合計	10,000,063
負債合計	10,000,063
純資産の部	
元本等	
元本	10,094,126,692
剰余金	
剰余金又は欠損金（△）	5,885,451,053
元本等合計	15,979,577,745
純資産合計	15,979,577,745
負債純資産合計	15,989,577,808

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。時価評価にあたっては、投資証券の基準価額に基づいて評価しております。

（貸借対照表に関する注記）

項目		2023年3月20日現在
1．　計算日における受益権の総数		10,094,126,692口
2．　計算日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額	1.5831円
	(1万口当たり純資産額)	(15,831円)

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

項目	自 2022年9月21日 至 2023年3月20日
１.貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２.時価の算定方法	(1)投資信託受益証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (2)投資証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３.金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

開示対象ファンドの中間計算期間における当該親投資信託の元本額の変動及び計算日の元本の内訳

項目	2023年3月20日現在
同計算期間の期首元本額	11,153,897,603円
同計算期間の追加設定元本額	5,958,766円
同計算期間の一部解約元本額	1,065,729,677円
計算日の元本額※	10,094,126,692円
※元本額の内訳	
キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）	10,094,126,692円

キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵＸ）

「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」および「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」は、円建ての「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵＸ）」（ルクセンブルク籍外国投資法人（以下、当外国投資法人といいます。）の発行する外国投資証券）を主な投資対象としております。なお、「キャピタル・グループ・ニューワールド・ファンド（ＬＵ

Ｘ）」の計算日現在の入手しうる直近の監査済財務諸表に基づく（2021年12月31日現在）投資状況は、2022年12月15日提出の有価証券報告書に記載されております。

日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）」および「キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）」の投資対象である「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」は、「日本短期債券マザーファンド」受益証券を投資対象としており、同マザーファンドにおける計算日直近の組入有価証券は次のとおりであります。本情報は同マザーファンドの投信運用会社である三菱UFJ国際投信株式会社からの資料に基づき委託会社が作成したものでありますが、これらは監査意見の対象外であります。

なお、同ファンド（「日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）」）は、三菱UFJ国際投信株式会社の委嘱に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、設定日（2007年9月26日）より各計算期間の財務諸表について、監査を受けております。なお、直近の計算期間は2022年7月23日から2023年1月22日までとなっております。ただし、同マザーファンド（「日本短期債券マザーファンド」）は当該監査の対象ではありません。

「日本短期債券マザーファンド」の組入有価証券の状況

（有価証券明細表） **（2023年1月22日現在）**

国名	銘柄名	利率(%)	償還日	種類	額面(千円)	評価額	
						単価(円)	評価金額（円）
日本	第35回フランス相互信用連合銀行(BFCM)円貨社債(2021)	0.279	2026/10/21	社債券	100,000	97.33	97,330,000
日本	第6回マラヤン・バンキング・ベルハッド円貨社債(2020)	0.224	2023/2/13	社債券	100,000	99.99	99,990,000
日本	第14回セブン＆アイ・ホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.19	2025/12/19	社債券	100,000	99.583	99,583,000
日本	第15回Zホールディングス(社債間限定同順位特約付)	0.35	2023/6/9	社債券	100,000	100.028	100,028,000
日本	第15回楽天グループ(社債間限定同順位特約付)	0.5	2024/12/2	社債券	100,000	97.348	97,348,000
日本	第16回富士フイルムホールディングス(社債間限定同順位特約付)(ソーシャルボンド)	0.1	2025/4/18	社債券	100,000	99.634	99,634,000
日本	第67回神戸製鋼所(社債間限定同順位特約付)	0.2	2026/6/10	社債券	100,000	99.033	99,033,000
日本	第46回IHI(社債間限定同順位特約付)	0.22	2023/9/1	社債券	100,000	99.95	99,950,000
日本	第1回明治安田生命2019基金特定目的会社特定社債(一般担保付)	0.29	2024/8/2	社債券	100,000	99.67	99,670,000
日本	第37回丸井グループ(社債間限定同順位特約付)	0.12	2023/12/1	社債券	100,000	99.856	99,856,000

日本	第29回ＳＢＩホールディングス（社債間限定同順位特約付）	1.00	2025/7/22	社債券	100,000	99.709	99,709,000
日本	第75回アコム（特定社債間限定同順位特約付）	0.309	2023/2/28	社債券	100,000	100.01	100,010,000
日本	第32回三菱ＵＦＪリース（社債間限定同順位特約付）	0.695	2024/10/25	社債券	100,000	100.617	100,617,000
日本	第27回野村ホールディングス	2.107	2025/9/24	社債券	100,000	103.767	103,767,000
日本	第5回ソフトバンク（社債間限定同順位特約付）	0.1	2023/7/28	社債券	100,000	99.924	99,924,000
合　計					1,500,000		1,496,449,000

２【ファンドの現況】

原届出書の第二部ファンド情報　第３ファンドの経理状況　２ファンドの現況につきましては、以下の内容に更新・訂正されます。

＜更新・訂正後＞

【純資産額計算書】

キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）

2023年4月28日現在

Ⅰ　資産総額	1,101,665,135円
Ⅱ　負債総額	16,671,975円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	1,084,993,160円
Ⅳ　発行済口数	956,366,910口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.1345円

キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）

2023年4月28日現在

Ⅰ　資産総額	16,872,510,450円
Ⅱ　負債総額	46,908,482円
Ⅲ　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,825,601,968円
Ⅳ　発行済口数	10,991,816,669口
Ⅴ　1口当たり純資産額（Ⅲ／Ⅳ）	1.5307円

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（米ドル売り円買い）

2023年4月28日現在

Ⅰ　資産総額	5,036,927,017円

II　負債総額	18,000,110円
III　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	5,018,926,907円
IV　発行済口数	3,981,469,520口
V　1口当たり純資産額（III／IV）	1.2606円

（参考）キャピタル・ニューワールド・マザーファンド（為替ヘッジなし）

2023年4月28日現在

I　資産総額	16,827,243,935円
II　負債総額	10,000,203円
III　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	16,817,243,732円
IV　発行済口数	9,900,795,943口
V　1口当たり純資産額（III／IV）	1.6986円

（参考）日本短期債券ファンド（適格機関投資家限定）

2023年1月22日現在

I　資産総額	117,495,436円
II　負債総額	86,437円
III　純資産総額（Ⅰ－Ⅱ）	117,408,999円
IV　発行済口数	112,115,390口
V　1口当たり純資産額（III／IV）	1.0472円

第三部【委託会社等の情報】

第１【委託会社等の概況】

１【委託会社等の概況】

＜訂正前＞

（１）資本金の額（2022年10月31日現在）

（中略）

（２）会社の機構（2022年10月31日現在）

（中略）

②投資運用の意思決定機構

ファンドの運用体制は、運用部がマザーファンド等を含むファンドの組入方針等、ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

また、マザーファンド等を含むファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）においてレビューを実施する体制としております。

＜訂正後＞

（１）資本金の額（2023年４月28日現在）

（中略）

（２）会社の機構（2023年４月28日現在）

（中略）

②投資運用の意思決定機構

ファンドの運用体制は、運用開発部・運用部がマザーファンド等を含むファンドの組入方針等、ファンドの分配方針等を決定する体制としております。

また、マザーファンド等を含むファンドの運用状況およびパフォーマンスについては、運用開発部・運用部および法務コンプライアンス部を含む関連各部門を構成メンバーとするインベストメント・コミッティー（投資委員会）においてレビューを実施する体制としております。

２【事業の内容及び営業の概況】

＜訂正前＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2022年10月31日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	33	1,092,288
合計	33	1,092,288

＜訂正後＞

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業の登録を受けています。

委託会社の運用する証券投資信託は2023年４月28日現在、次のとおりです（ただし、親投資信託は除きます。）。

種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	36	1,197,385
合計	36	1,197,385

３【委託会社等の経理状況】

原届出書の第三部 委託会社等の情報　第１ 委託会社等の概況　３ 委託会社等の経理状況につきましては、以下の訂正とともに、中間財務諸表の内容が追加されます。

＜訂正前＞

１．財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自2021年7月1日　至2022年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

＜訂正後＞

１．財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

委託会社であるキャピタル・インターナショナル株式会社（以下「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）第2条の規定により、財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号)に基づき作成しております。

また、当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第38条及び第57条の規定により、中間財務諸表等規則及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」に基づき作成しております。

財務諸表及び中間財務諸表に記載している金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度（自2021年7月1日　至2022年6月30日）の財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第39期中間会計期間（自2022年7月1日　至2022年12月31日）の中間財務諸表については有限責任監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

＜中間財務諸表＞

（３）【株主資本等変動計算書】

（１）中間貸借対照表
当中間会計期間
(2022年12月31日現在)

科目	注記番号	内訳(千円)	金額(千円)
(資産の部)			
Ⅰ.流動資産			
1.現金・預金			4,187,671
2.前払費用			62,522
3.未収入金			1,415,987
4.未収委託者報酬			3,495,563
5.未収運用受託報酬			684,492
6.立替金			24,548
7.短期差入保証金			266,926
流動資産計			10,137,711
Ⅱ.固定資産			
1.有形固定資産			390,749
建物	*1	103,084	
器具備品	*1	112,542	
建設仮勘定		175,121	
2.無形固定資産			568
ソフトウェア		568	
3.投資その他の資産			908,614
(1)投資有価証券		600	
(2)保険積立金		13,837	
(3)長期差入保証金		413,004	
(4)繰延税金資産		481,173	
固定資産計			1,299,932
資産合計			11,437,643
(負債の部)			
Ⅰ.流動負債			
1.預り金			22,568
2.未払金			3,233,881
(1)未払手数料		2,116,589	
(2)その他未払金		1,117,292	
3.未払費用			209,514
4.未払法人税等			202,172
5.未払消費税等	*2		119,115
6.賞与引当金			616,807
7.役員賞与引当金			80,000
8.資産除去債務			425,237
流動負債計			4,909,297
Ⅱ.固定負債			
1.長期未払費用			57,267
2.退職給付引当金			1,808,998
3.役員退職慰労引当金			15,492
固定負債計			1,881,758

負債合計			6,791,055
(純資産の部)			
Ⅰ.株主資本			
1.資本金			450,000
2.資本剰余金			582,736
資本準備金		582,736	
3.利益剰余金			3,613,851
その他利益剰余金		3,613,851	
繰越利益剰余金		3,613,851	
株主資本計			4,646,587
純資産合計			4,646,587
負債・純資産合計			11,437,643

（２）中間損益計算書

当中間会計期間

(自　2022年 7月 1日　至　2022年 12月31日)

科　　目	注記番号	内訳（千円）	金額（千円）
Ⅰ.営業収益			
1.委託者報酬			5,483,986
2.運用受託報酬			762,559
3.その他営業収益	*2		5,790,976
営業収益計			12,037,522
Ⅱ.営業費用			
1.支払手数料	*2		8,412,062
2.広告宣伝費			113,464
3.調査費			234,810
4.営業雑経費			45,072
(1)通信費		9,031	
(2)印刷費		25,124	
(3)協会費		10,916	
営業費用計			8,805,410
Ⅲ.一般管理費			
1.給料			1,646,733
(1)役員報酬		25,199	
(2)給料・手当		746,697	
(3)賞与		402,224	
(4)賞与引当金繰入額		432,611	
(5)役員賞与引当金繰入額		40,000	
2.交際費			11,448
3.寄付金			1,600
4.旅費交通費			84,308
5.租税公課			33,751
6.不動産賃借料			314,531
7.退職給付費用			115,656
8.役員退職慰労引当金繰入額			3,225
9.固定資産減価償却費	*1		73,269
10.器具備品賃借料			1,853
11.消耗品費			3,979
12.事務委託費			86,244

13.採用費			14,068
14.福利厚生費			178,927
15.共通発生経費負担額	*3		170,539
16.諸経費			3,069
一般管理費計			2,743,207
営業利益			488,904
Ⅳ.営業外収益			
1.受取利息及び配当金			4,397
営業外収益計			4,397
Ⅴ.営業外費用			
1.為替差損			2,464
2.固定資産除却損			7,303
営業外費用計			9,767
経常利益			483,534
税引前中間純利益			483,534
法人税、住民税及び事業税			170,429
法人税等調整額			△ 152,978
中間純利益			466,083

（3）中間株主資本等変動計算書
当中間会計期間（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	450,000	582,736	582,736	3,147,767	3,147,767	4,180,504	4,180,504
当中間期変動額							
中間純利益				466,083	466,083	466,083	466,083
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							
当中間期変動額合計	-	-	-	466,083	466,083	466,083	466,083
当中間期末残高	450,000	582,736	582,736	3,613,851	3,613,851	4,646,587	4,646,587

[重要な会計方針]

１．有価証券の評価基準及び評価方法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法
(1)有形固定資産
定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、建物15年、器具備品3～15年であります。
(2)無形固定資産
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年）に基づいております。

３．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、当中間会計期間末の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

４．引当金の計上基準
(1)賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
(2)役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額のうち当中間会計期間の負担額を計上しております。
(3)退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当中間会計期間末における退職給付債務額の見込額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算には、退職給付に係る当中間会計期間末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
(4)役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき、当中間会計期間末における要支給額を計上しております。

５．収益及び費用の計上基準
(1)委託者報酬
委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は毎月、年6回、年2回もしくは年1回受け取ります。
(2)運用受託報酬
運用受託報酬は、投資顧問契約で定められた報酬に基づき、契約期間の純資産総額に対する一定割合として認識しています。当該報酬は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、投資顧問契約期間にわたり収益として認識しております。当該報酬は年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。
なお、運用受託報酬には成功報酬が含まれる場合があります。成功報酬は、対象となる投資顧問契約の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益が発生した場合、超過運用益に対する一定割合として認識しています。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識し、年1回受け取ります。
(3)その他営業収益
その他営業収益は、当社がキャピタル・グループ各社に対して提供している各種投資運用サー

ビス（市場調査業務、投資運用関連業務、マーケティング業務、顧客リレーションサポート業務など）に対する対価であり、営業費用及び一般管理費の合計額から一定の支払手数料を差引いた金額を基準に一定の利益率を加味して算定し、認識しております。当該収益は時の経過と共に履行義務が充足されるという前提に基づき、月次で収益として認識し、毎月受け取ります。

[会計方針の変更]

１．時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年6月17日、以下「時価算定会計基準指針」という。）を当中間会計期間の期首から適用し、時間算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

[注記事項]

(中間貸借対照表関係)

当中間会計期間 （2022年12月31日現在）
*1.有形固定資産の減価償却累計額　183,144千円 *2.消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。

(中間損益計算書関係)

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）
*1.減価償却実施額 有形固定資産　73,145千円 無形固定資産　124千円 *2. 当社はキャピタル・グループの日本拠点として、キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーとの役務提供契約に基づき、当社の最終の親会社であるキャピタル・グループ・カンパニーズ・インクの各グループ会社（以下「各グループ会社」という。）との間で各種投資運用サービスを相互に提供しております。 当社が各グループ会社に提供をしている各種投資運用サービスは、重要な会計方針の5(3)に記載の通りです。 当社が各グループ会社から提供を受けている各種投資運用サービスは、市場調査業務、投資運用関連業務、ITサービスなどであり、当該サービスに係る対価は、当社の委託者報酬及び運用受託報酬を基準に算定し、支払手数料に含めて計上しております。 *3. 共通発生経費負担額は、各グループ会社の利益規模に応じて負担しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

当中間会計期間
（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当中間会計期間末(株)
普通株式	56,400	-	-	56,400

[リース取引関係]

当中間会計期間
（自2022年7月1日　至2022年12月31日）

1．所有権移転外ファイナンス・リース取引
当中間会計期間末現在、該当するリース取引はありません。
2．オペレーティング・リース取引
(借主側)
未経過リース料

1年以内	591,384	千円
1年超	781,454	千円
合計	1,372,838	千円

[金融商品関係]

当中間会計期間
（2022年12月31日現在）

1. 金融商品の時価等に関する事項

	中間貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
短期差入保証金	266,926	266,903	△ 23
長期差入保証金	413,004	360,800	△ 52,204

(注1)短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品は注記を省略しております。

(注2)金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場における相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2)時価をもって中間貸借対照表価額としない金融商品

区分	時価		
	レベル1	レベル2	レベル3
短期差入保証金	-	266,903	-
長期差入保証金	-	360,800	-

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

主に本社事務所の賃借時に差入れている保証金であり、時価については、国債の利回り等適切な指標で割引き算定する方法によっております。

[有価証券関係]

当中間会計期間
（2022年12月31日現在）

(その他有価証券)

中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの

種類	中間貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
その他有価証券（証券投資信託）	600	600	-

[デリバティブ取引関係]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

[資産除去債務関係]

当中間会計期間 （2022年12月31日現在）
資産除去債務のうち中間貸借対照表に計上しているもの 当中間会計期間における当該資産除去債務の総額の増減 当事業年度期首残高　425,405千円 時の経過による調整額　△168千円 当中間会計期間末残高　425,237千円

[収益認識関係]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）
1. 収益の分解情報 当中間会計期間の収益の構成は次の通りです。 委託者報酬　5,483,986千円 運用受託報酬　762,559千円 その他営業収益　5,790,976千円 合計　12,037,522千円 2. 収益を理解するための基礎となる情報 収益を理解するための基礎となる情報は「重要な会計方針　5.収益及び費用の計上基準」に記載しております。 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュフローとの関係並びに当中間会計期間末において存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報 重要性が乏しいため、記載を省略しております。

[セグメント情報等]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）

(セグメント情報)
当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。
(関連情報)
1.サービスごとの情報
投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2.地域ごとの情報
(1)営業収益

日本	米国	その他	合計
6,219,941千円	5,790,976千円	26,605千円	12,037,522千円

(注)営業収益は、顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2)有形固定資産
本邦に所在している有形固定資産の金額が、中間貸借対照表の90%を超えるため、記載を省略しております。

3.主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	営業収益
キャピタル・リサーチ・アンド・マネジメント・カンパニー	5,790,976千円

[1株当たり情報]

当中間会計期間 （自2022年7月1日　至2022年12月31日）	
1株当たり純資産額	82,386.30円
1株当たり中間純利益金額	8,263.89円

なお、潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）１株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

中間純利益	466,083千円
普通株主に帰属しない金額	- 千円
普通株式に係る中間純利益	466,083千円
期中平均株式数	56,400株

第２【その他の関係法人の概況】

１【名称、資本金の額及び事業の内容】

＜訂正前＞

（１）受託会社
①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
②資本金の額：324,279百万円（2022年３月31日現在）

（中略）

（２）販売会社

①名称：みずほ証券株式会社

②資本金の額：125,167百万円（2022年３月31日現在）

（中略）

＜再信託受託会社の概要＞

①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

②資本金の額：10,000百万円（2022年３月31日現在）

（以下略）

＜訂正後＞

（１）受託会社

①名称：三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

②資本金の額：324,279百万円（2022年９月30日現在）

（中略）

（２）販売会社

①名称：みずほ証券株式会社

②資本金の額：125,167百万円（2022年９月30日現在）

（中略）

＜再信託受託会社の概要＞

①名称：日本マスタートラスト信託銀行株式会社

②資本金の額：10,000百万円（2022年９月30日現在）

（以下略）

独立監査人の中間監査報告書

2023年5月26日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田信之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）の2022年9月21日から2023年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ニューワールド・ファンドＡコース（米ドル売り円買い）の2023年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月21日から2023年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

2023年5月26日

キャピタル・インターナショナル株式会社

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山田信之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているキャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）の2022年9月21日から2023年3月20日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・ニューワールド・ファンドＢコース（為替ヘッジなし）の2023年3月20日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2022年9月21日から2023年3月20日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・　中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

キャピタル・インターナショナル株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１．上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。

次へ

独立監査人の中間監査報告書

2023年3月24日

キャピタル・インターナショナル株式会社
取　　締　　役　　会　御中

有限責任監査法人　ト　ー　マ　ツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　田　　信　之

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているキャピタル・インターナショナル株式会社の2022年7月1日から2023年6月30日までの第39期事業年度の中間会計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、キャピタル・インターナショナル株式会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2022年7月1日から2022年12月31日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　１．上記は、独立監査人の中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
　　２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれておりません。